

10 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，財務省主税局，農林水産省林野庁）

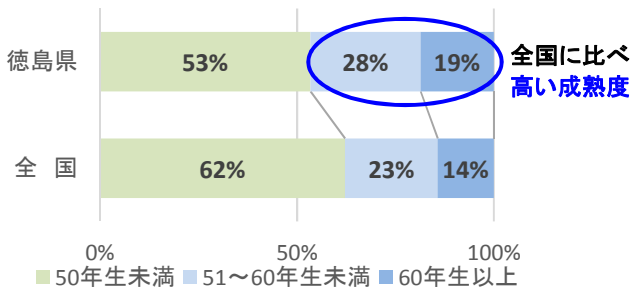
【現状と課題】

直面する課題

- 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎え，県産材の供給に大きな期待が高まる中，林業生産力のさらなる向上が急務である。
- 併せて，林業就業者の拡大，定着が求められている。
- 世界平均気温の2年連続最高記録の更新やCO2濃度の上昇など，待ったなしの気候変動を抑制するため，国を挙げての吸収源対策の強化が求められている。

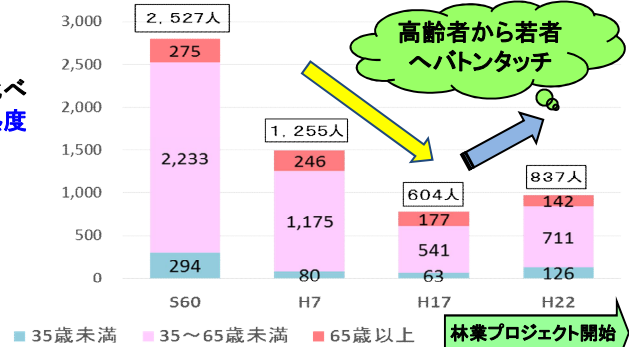
利用期を迎えた森林資源

（林齢別の民有林面積の割合）

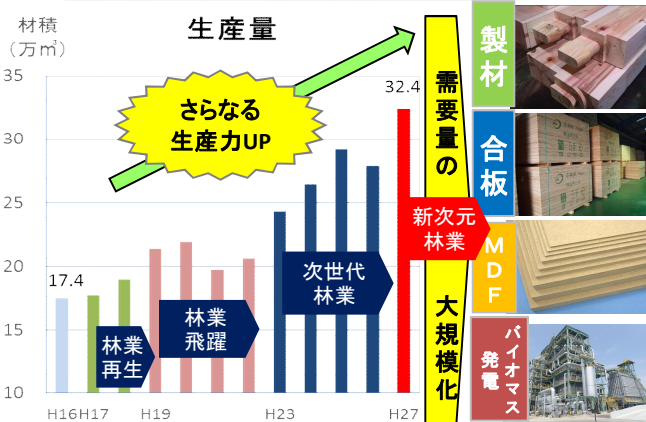


全国に比べ
高い成熟度

林業就業者が増加に転じる



県産材供給に高まる期待



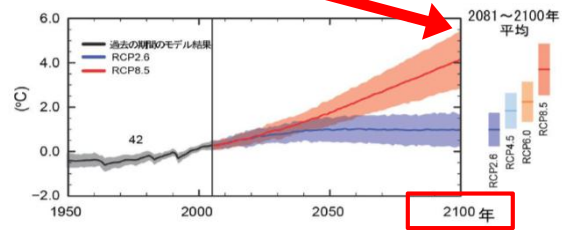
森林吸収源対策の推進

温暖化対策
待ったなし!!

◆世界の平均気温は
最大4.8℃上昇!

パリ協定

◆今世紀後半に
温室効果ガス排出量の
実質ゼロを目指す



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進
 - ・ 次世代林業基盤づくり交付金 150億円
 - ・ うち林業成長産業化地域創出モデル事業 20億円

《平成29年度税制改正要望の内容》

- ◇ 森林吸収源対策の財源確保に係る税制上の措置

《経済財政運営と改革の基本方針2016》（P15, 29）

- ◇ 攻めの農林水産業の展開
 - ・ 豊富な森林資源を循環利用しつつ，新たな木材需要の創出，国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。
- ◇ 地球環境への貢献
 - ・ 森林吸収源対策に関する財源確保については，継続的・安定的な森林整備等の財源に充てる「森林環境税（仮称）」等の新たな仕組みを検討する。

県担当課名 林業戦略課，林業戦略課新次元プロジェクト推進室，森林整備課
関係法令等 森林法，森林・林業基本法，税制改正大綱

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 林業の生産力と雇用力を高め、川上から川下までの地域課題を解決し、低コストで効率的な木材の生産・供給、及び木材利用の拡大を実現する地域モデルを構築することが必要である。
- 脱炭素社会の実現に向け、豊かな森林吸収源を最大限に活用するため、継続した森林施業や基盤づくり等に要する安定財源を確保し、適正な森林整備を加速させることが必要である。

◆全国のトップランナー「新次元林業プロジェクト」



地域課題を解決する徳島モデル：ハード・ソフト一体で展開



◆徳島県気候変動適応戦略

全国初 H28年10月制定

脱炭素社会の実現に向けた「気候変動対策推進条例」

削減目標：40% (全国トップ水準)

森林吸収で13.6%

森林吸収を最大限に！



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 林業の成長産業化に向けた地域モデル創出の支援

- ・ 森林資源の活用により、多くの雇用や経済価値を生み出す地域を創出し、林業の成長産業化を実現していくため、課題解決を先導的に進めるモデルとなる地域にハード・ソフト事業一体の支援を行うこと。

提言② 森林環境税（仮称）の早期創設

- ・ 森林吸収源を最大限活用するため、「森林環境税（仮称）」を早期に創設し、地方が大きな役割を担う間伐や路網整備等の適切な森林整備を推進できるように、県及び市町村、それぞれに必要な財源を配分すること。
- ・ 新税の創設にあたっては、既に創設されている地方税にも十分配慮し、所得税等の国税により、広く国民全体で公平に負担する仕組みとすること。

将来像

豊富な森林資源を活かした「地域経済の活性化」と「地球環境の保全」

11 「もうかる農業」を支える基盤整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農村振興局）

【現状と課題】

直面する課題

- 農業のグローバル化が進む中，本県の特徴あるブランド作物が産地間や国際競争に勝ち抜くためには，「ブランド力の強化」を図る必要があり，それを支える基盤整備の早急な整備が求められている。
- 野菜や果実の栽培が占める割合の多い本県では，経営規模の拡大に向けたほ場の大区画化といった大規模な基盤整備に限界がある。
- 小規模な基盤整備が実施できる「農業基盤整備促進事業」は，受益面積5ha以上が必要な採択要件となっており，経営規模が小さい本県では活用しにくい。

「もうかる農業」にむけた基盤整備の課題と本県農業の現状

未整備のかんがい施設



用水をトラックで運搬する
効率の悪い散水

中山間地の農地



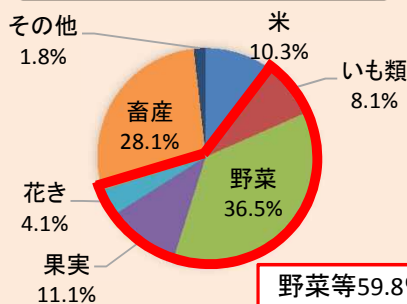
傾斜がきつくと、狭小で
施設の整備ができない

排水不良の農地

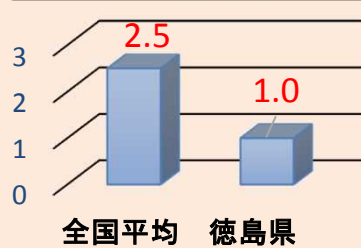


水はけが悪く
畑作ができない

徳島県の農業算出額の
部門別構成比(H26)



1経営体当たりの経営耕地面積
(ha/経営体)



2015年農林業センサスより

基盤整備が進めば高品質な農作物を効率よく安定して生産できるのに...



収益のある野菜を作りたいけど、排水が悪くて作れないわ！

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

◇ 農林水産公共事業費 8,075億円（内農村振興局予算 4,955億円）

《経済財政運営と改革の基本方針2016》（P15, P21）

◇ 新たな有望成長市場の創出・拡大

- ・ 攻めの農林水産業を展開し，農林水産業等を成長産業にする。

県担当課名 農林水産基盤整備局 農山漁村振興課，農業基盤課
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- ブランド産地では、「ブランド力の強化」に向け、更なる生産コストの削減や品質向上、産地の拡大を図る基盤整備をスピード感を持って進める必要がある。
- 中山間地域や狭小な農地の多い地域では、高品質で高付加価値な農作物を栽培するとともに、6次産業化を進め、小規模経営であっても「もうかる農業」を実現するため、地域の実情に応じたよりきめ細やかな基盤整備を実施する必要がある。

地域の実情に応じたよりきめ細やかな基盤整備を推進



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 強い農業のための基盤整備の推進

- ・ ブランド力の強化、高付加価値作物への転換、6次産業化を支える基盤整備を加速化させるため、「農業農村整備事業」及び「農山漁村地域整備交付金」の予算を大幅に拡大し、所要額を確保すること。

提言② よりきめ細やかな基盤整備に向けた特例の追加

- ・ 小規模経営であっても「もうかる農業」を実現するため、地域の実情に応じたよりきめ細やかな基盤整備が機動的に実施できるよう、「農業基盤整備促進事業」の面積要件にため池整備事業と同様に2ha以上の特例を設けること。

将来像

地域の実情に応じた農業経営を可能にし「もうかる農業」を実現

12 「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の取組みを通じた「地方創生の加速」や「働き方改革の実現」について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

- 過度な東京一極集中の進行に何としても歯止めをかけ、「地方への新たな人の流れ」を創り出すため、国と地方を挙げて、「政府関係機関の地方移転」に全力で取り組むことが不可欠である。
- 9月1日，政府決定の「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組」において平成29年度に「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島県に開設するとともにこの「新オフィス」の取組みを「規模の拡大に向けた試行」としても位置づけ、3年後に効果の検証・見直しを行うことが明記された。
- 「新オフィス」は「テレワーク」の導入などによる「働き方改革の拠点」としての役割も期待されている。
- 国は「働き方改革」を進めるため，民間企業に「テレワーク」の導入を促す方針であり，行政においても早急な取組みが求められている。
- 「新オフィス」は，設置初年度から成果を上げることが不可欠である。

消費者行政新未来創造オフィス（徳島）

消費者庁
・分析・研究，実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 理論的・先進的な調査研究
2. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
3. 消費者庁の働き方改革の拠点

平成29年度 徳島県庁10階に開設

外部機関とのネットワーク
(徳島・周辺地域)

学術的・人的連携，
実証実験の実施

出張，滞在

←

→

実証成果

消費者庁（東京）

- ・消費者庁各課が連携，共同研究の実施
- ・調査・研究等の成果に基づく，施策の企画・立案
→ 成果を全国に普及

3年後を目途に検証・見直し

- ☑ 徳島県を中心とする交通・通信網
- ☑ 消費者行政を支える人的資源とネットワーク
- ☑ 各府省庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況
- ☑ 消費者行政の進化や地方創生への貢献

徳島への全面移転！

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 徳島県での消費者行政新未来創造オフィス（仮称）の整備（抜粋）
 - ・ 徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を置き，徳島県の協力を得た上で，周辺地域も含めた消費者行政の関係者とのネットワークを確保しつつ，分析・研究，実証実験等のプロジェクトを集中的に実施する。

《政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について》（P4～6）

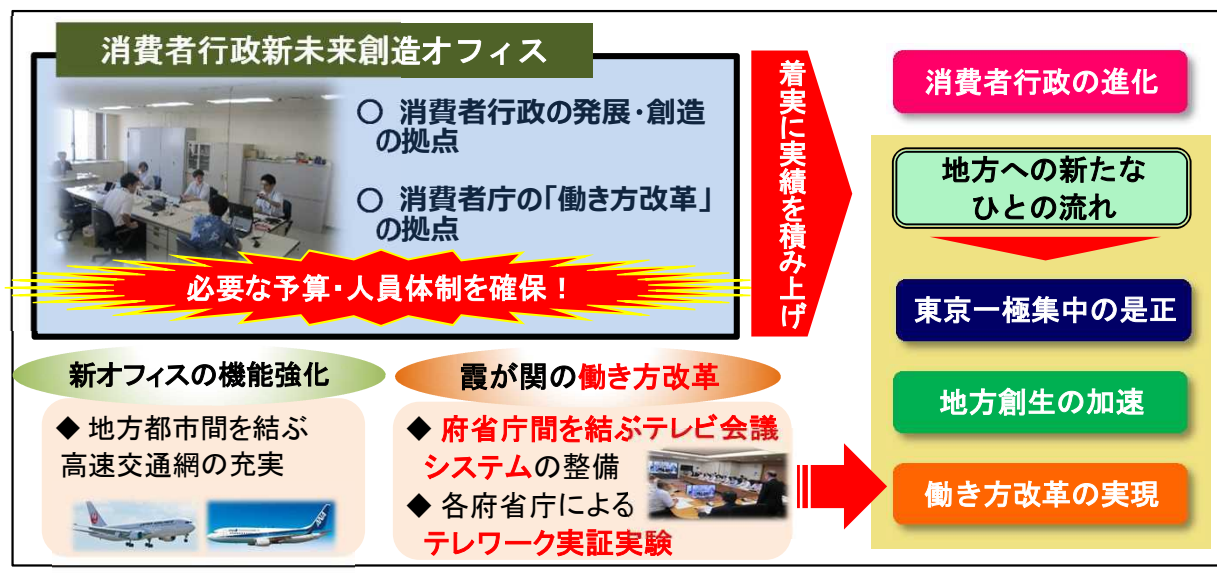
- ◇ 消費者庁等の移転について（抜粋）
 - ・ 徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を置き，実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点とする。
 - ・ 「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の取組は，徳島における同オフィスの恒常的な設置，規模の拡大に向けた試行としても位置づけ，3年後を目途に検証・見直しを行って，結論を得る。

県担当課名 消費者行政推進課，地方創生推進課，地域振興課，情報戦略課，次世代交通課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「消費者行政新未来創造オフィス」は、「消費者行政の発展・創造」及び「消費者庁の働き方改革」の拠点として相応しい内容を具備しておく必要がある。
- 消費者行政・消費者教育を創造し、全国に展開するなど、着実に実績を積み上げることが重要である。
このことは、消費者庁の機能強化、ひいては消費者「省」への昇格に繋がる。
- 「新オフィス」の機能を更に高めるため、地方都市間の航空ネットワークなどの高速交通網の充実を図る必要がある。
- 「働き方改革」として、民間企業や国民全体に「テレワーク」を普及させるため、国として率先し、各府省庁間を結ぶ「テレビ会議システム」を整備するとともに、「テレワークのモデル」を提示することが重要である。



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「消費者行政新未来創造オフィス」の機能発揮に向けた適切な措置

- ・ 「新オフィス」に必要な予算や人員体制等を確保すること。
- ・ 地方都市間を結ぶ航空ネットワークなどの高速交通網充実に向けた対策を早急に講じること。
- ・ 「働き方改革実現」の観点から、国として率先し、各府省庁間を結ぶテレビ会議システムを早急に整備すること。
- ・ 「テレワークの実証実験」を、全国屈指の光ブロードバンド環境を有する徳島県を「実証フィールド」として、速やかに行うこと。

将来像

「地方への新たなひとの流れ」を創り出し、「地方創生の加速」や「働き方改革の実現」、ひいては「日本創成」へ！

13 未来社会を支える新たな消費者教育の推進について

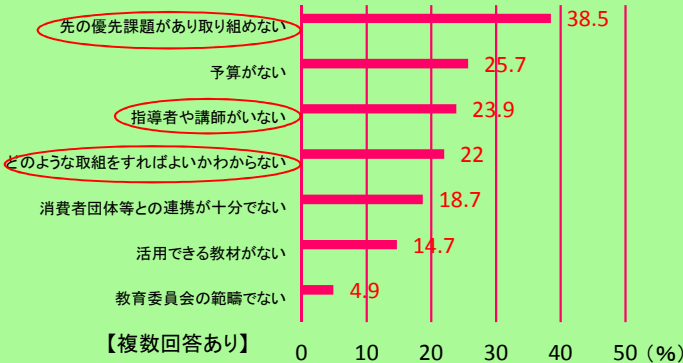
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省生涯学習政策局，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 持続可能な社会の実現においては、商品・サービスの選択を通して、環境問題や社会問題の解決に積極的に貢献することができる消費者力の育成が求められている。
- 消費者教育の推進においては、先進事例の紹介や指導者の養成，多様な主体との連携・協働した教材開発等が課題である。

教育委員会における消費者教育を推進するにあたっての課題

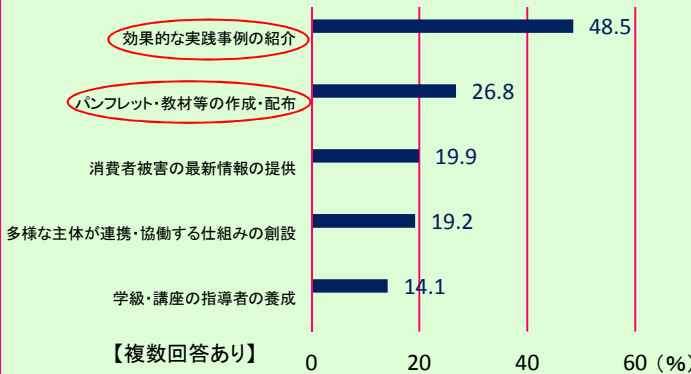


消費者教育を優先課題ととらえていない割合は、38.5%に達する

消費者教育を推進する指導者の養成が課題

消費者教育のノウハウの活用や消費者団体との連携が課題

課題の解決のために必要と考えること



効果的な実践事例の紹介を必要ととらえている割合は、48.5%に達する

消費者教育推進に向けては、効果的な教材等を作成することが課題

効果的な実践のモデル化や教材を開発することにより、消費者教育の全国展開が可能！

平成25年度消費者教育に関する取組状況調査のフォローアップ調査をもとに作成【文部科学省】

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 若年者への消費者教育推進 48百万円の内数
- ◇ 消費者庁における徳島オフィス整備経費 2.4億円

《ニッポン一億総活躍プラン》 (P69)

- ◇ 成長を担う人材創出 (人材育成・教育改革)

《まち・ひと・しごと創生基本方針2016》 (P23)

- ◇ 「地域特性格別モデルの形成」と「政策メニューの整備」

県担当課名 学校教育課，教職員課
 関係法令等 学校教育法，学習指導要領，消費者教育の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 消費者市民社会の形成に主体的に参画することができる消費者の育成に向けて、多様な主体と連携し、幼児期から発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育の推進を担う指導者の養成や教材等が必要である。
- 持続可能な社会の発展に向けて、地球規模で思いやりや責任を持って消費スタイルを実践し、社会の主役として活躍できる人材の育成が必要である。

徳島県の先進事例

～「徳島ならではの」消費者教育を一体的に展開～

～幼稚園から高等学校、社会人まで系統的な消費者教育を推進～

平成25・26・27・28年度 モデル校 県内公立28校を指定

幼稚園児



「振り込め詐欺防止」交流イベントで高齢者に呼びかけ

小学生



安全安心ワカメの生産

中学生



災害時の消費行動を学習

高校生



地産地消のカフェを運営 食の安全安心を提供

社会人



消費者大学校(院)での講座

～多様な主体と連携した取組み～

・徳島県消費者情報センター・徳島弁護士会と連携

「講演・出前授業」の実施

平成15年度～

消費者情報センターに現職教員をスタッフとして派遣

平成26年度 県内公立55校

平成27年度 県内公立48校

平成28年度 県内公立51校

テーマ:「賢い消費者になろう」「契約とは」等

・鳴門教育大学消費者教育PTと連携

消費者教育を担う人材育成



～先駆的な「エシカル消費」の推進～

・阿波藍天然染料100%の

「エシカル商品」の開発

・高校生による幼稚園児、

小学生への出前授業



「阿波おどり」で全国PR



【松本大臣が視察】

高校生がカンボジアの高校との交流を通してフェアトレード商品を開発・販売
→ 商標登録を目指す

現地の学校運営支援

新たな教材開発と推進役となる指導者、次代を担う生徒の育成が重要！

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 新たな消費者教育を推進するモデル事業の創設

- ・ 系統的・体系的な消費者教育を推進するため、教材の作成、活用の促進を含めたモデル事業を創設し、本県を実証フィールドとして指定すること。
- ・ 専門的な知識や指導力を身に付けた「消費者教育推進コーディネーター（仮称）」を制度として創設し、本県をモデル県として指定すること。
- ・ 地球規模の視点で消費スタイルを捉え、広く発信することができる「エシカル消費・高校生推進サポーター」を学校において育成すること。

将来像

地球環境への配慮や社会貢献意識を高める消費スタイルが確立
みんなが活躍できる消費者市民社会が実現！

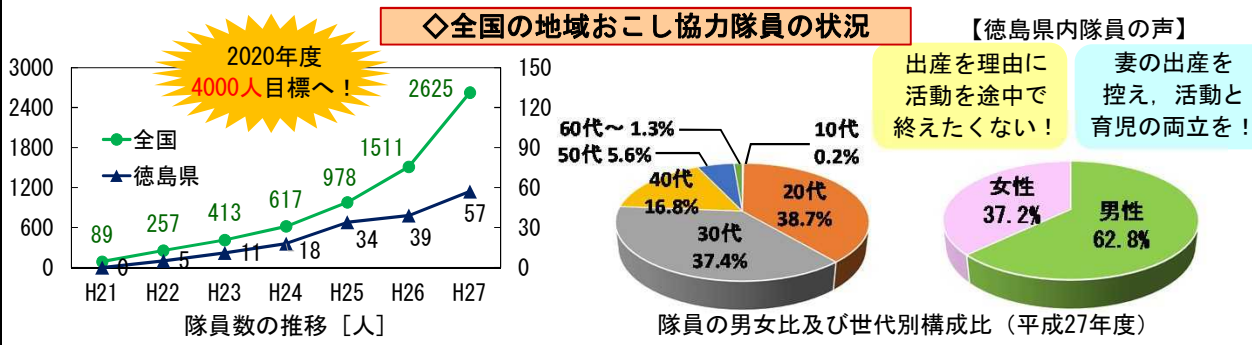
14 子育て世代に優しい「地域おこし協力隊」制度への進化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局・自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地域おこし協力隊は，全国の自治体に導入され，平成27年度の全国の隊員数は特別交付税措置対象ベースで2,625人に上り，国は2020年までに隊員数を4,000人とすべく，同制度の拡充を図るとしている。
- 特に，20～30代の隊員が76.1%を占め，若者の地方移住につながっているものの，隊員の増加に伴い，任期中に出産・子育てを迎える隊員も増えつつある。
- 現在，国の「地域おこし協力隊推進要綱」では，「地域協力活動を行う期間はおおむね1年以上3年以内であること」としており，特別交付税による活動費の財政支援もこの期間に限られ，独自に3年以上採用することも可能とされているが，財政基盤が弱い市町村においては，3年を超えて採用しているケースは少ない。
- このため，隊員又はその家族が任期中に出産・子育てを迎えた場合，隊員としての活動期間が3年に満たないまま退職せざるを得ない状況が発生している。
- また，任期の最終年次又は任期終了翌年に特別交付税による財政支援の対象となる「起業に要する経費」についても，出産・育児休業中は起業に向けた準備が困難であり，受給できない可能性が高い。



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 交付税及び譲与税配付金特別会計
 - ・ 地方交付税 159,588億円
- ◇ 地域おこし協力隊の拡充など地域への人材還流の促進
 - ・ 地域おこし協力隊の推進に要する経費 1.5億円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2016》(P14)(P17)

- ◇ 地方への新しいひとの流れをつくる
- ◇ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》

- (P28, No. 106) (P30, No. 110) (P36, No. 134)
- ◇ 女性活躍のための社会基盤整備
- ◇ 『地方に「しごと」と「ひと」を呼び込む政策』の実行
- ◇ 「地域おこし協力隊」の拡充

県担当課名 地方創生推進課，市町村課
 関係法令等 地方交付税法，特別交付税に関する省令，地域おこし協力隊推進要綱

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域おこし協力隊員に対する出産・育児に関するサポートの拡充は、隊員の定住を促進し、仕事と子育ての両立、男性の育児参加などの「働き方改革」につながり、多くの地方が抱える少子高齢化の抑止に大きく寄与するものである。
- そのため、地域おこし協力隊員が出産・育児休業を取得しても安心して業務に復帰できるとともに、復帰後に「起業に要する経費」を活用できる「子育て世代に優しい制度」となるよう、「地域おこし協力隊推進要綱」において、隊員が出産・育児休業を取得する場合は、地域協力活動を行う期間の上限を「出産・育児休業期間を除外して3年以内」に見直す必要がある。

◇ 地域おこし協力隊 制度改正のイメージ（活動期間の考え方と活動経費）

	1年	2年	3年	4年	5年
【現行】		出産 育児 休業期間			
活動				活動期間：出産・育児休業 期間を 含めて 3年	
活動期間カウント	←				
活動経費	400万円	400万円		800万円【特別交付税措置】 800万円（起業支援未活用）	
【提言】			起業支援（上限100万円）適用期間		
活動			活動再開	活動期間：出産・育児休業 期間を 除外 して3年	
活動期間カウント	←		←		
活動経費	400万円	400万円	400万円	100万円	1300万円【特別交付税措置】 活動経費+起業支援

提言の効果

子育て世代に優しい制度に進化

隊員の仕事と育児の両立促進

「地域おこし協力隊」発！

「働き方改革」実現の先駆けに



地元産品の
六次製品化、
イベントへの
出展



夫婦で定住
地域協力活動と
子育ての両立

【現行】

2年目に出産・育児休業を1年間取得する場合、**実質2年間**の活動期間となり、起業支援経費が得られない。

【提言（処方箋）】

出産・育児に関する休業期間を活動期間カウントの対象外とする弾力的運用と、休暇からの復帰後も**特別交付税措置の対象**として**実質3年間**の活動を保証する。

※ なお、現行制度で3年間活動した場合と経費総額は変わらない。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 地域おこし協力隊の出産・子育て支援のための制度進化と適切な財政措置

- ・ 地域おこし協力隊員が出産・育児休業を取得する場合、3年間の任用期間を一時中断し、休業からの復帰後に残りの期間（実質3年間）活動できるよう、地域おこし協力隊推進要綱を改正すること。
- ・ また、上記に伴う特別交付税による財政支援を適切に確保すること。

将来像

子育て世代の地域おこし協力隊の定住・定着を図り、地域活性化の担い手を確保し、地方創生につなげる！

15 安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

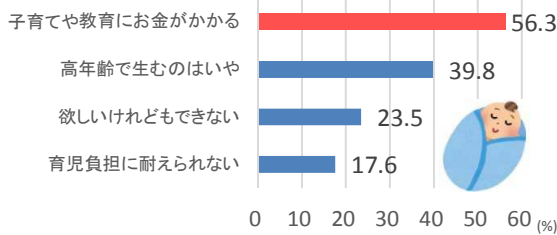
【現状と課題】

直面する課題

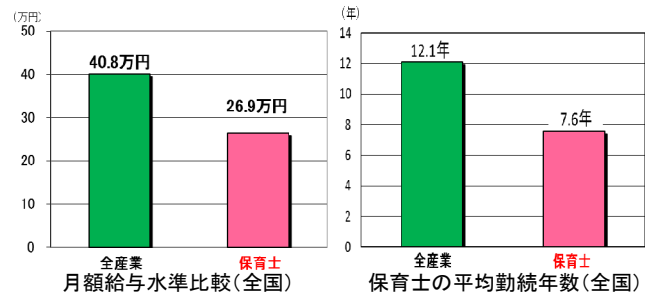
- 子育て家庭においては、保育・教育費の負担感が大きい。
- 放課後子供教室が無料であるのに対し、放課後児童クラブは利用料が必要で、その額も世帯所得に応じた設定とはなっておらず、多子・低所得世帯が利用しづらい「小1の壁」の要因の一つとなっている。
- 保育士の給与水準については、一定の改善が図られたが、他の職種に比べて依然低く、離職も多いため、保育人材の安定的確保が難しい。
- 業務要件が緩和されたシルバー人材センターの更なる活用が求められている。
- 国が創設した児童養護施設等の退所者に対する住居費や生活費の貸付事業は5年以上の就業継続で償還免除としているが、退所児童の離職率は高く、就労継続等について専門的な支援が不足している。

子育て家庭では保育料等の負担が大きい！

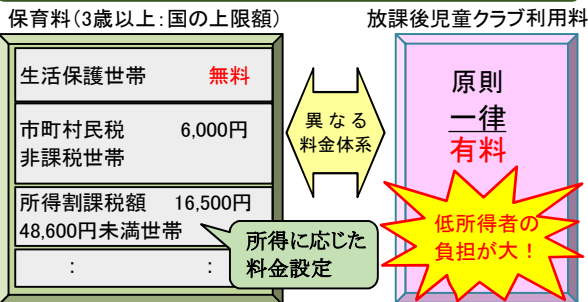
理想の子ども数を持たない理由



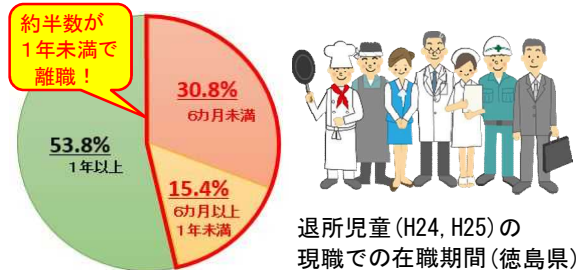
保育士は、給与水準が他の職種に比べ依然低く、離職も多い！



放課後児童クラブ利用料は所得に応じた料金設定となっていない！



退所児童は就職しても離職率が高く継続のため専門的支援が必要である！



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 少子化対策の総合的な推進等 22億円（内閣府）
- ◇ 教育・保育，地域の子ども・子育て支援の充実 7,635億円（内閣府）
- ◇ ひとり親家庭等の自立支援の推進 2,079億円（厚生労働省）

《ニッポン一億総活躍プラン》(P10)

- ◇ 「希望出生率1.8」の実現

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》(P62, No.253~No.255)

- ◇ 子ども・子育て支援新制度の着実な実施
- ◇ 待機児童の解消に向けた取組みを加速化
- ◇ 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援

県担当課名 次世代育成・青少年課
関係法令等 子ども・子育て支援法，子どもの貧困対策の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚、妊娠・出産、子育てに切れ目のない少子化対策を地方が創意工夫しながら安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 放課後子供教室と同様に、放課後児童クラブの利用料の無料化が必要である。
※現行の運営費負担内訳
放課後児童クラブ：利用料1/2，国・県・市町村各1/6
放課後子供教室：国・県・市町村各1/3
- 待機児童の早期解消や保育の質向上を実現するためには、アクティブシニアなど様々な人材を活用した、保育人材の安定的確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の世代間連鎖の解消に向けた支援の充実が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 多子世帯の保育料について独自の負担軽減措置（平成27年度6月補正予算）
・保育所、幼稚園等における多子世帯の保育料を無料化
- 放課後児童クラブ利用料について独自の負担軽減措置（平成28年度当初予算）
・「多子世帯」及び「ひとり親家庭」等の児童に係る利用料を無料化する補助制度創設

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策，子育て支援の充実に必要な財源確保

- ・ 地域の実情に応じた少子化対策の強化や子育て支援の充実に必要となる財源を確実に確保すること。
 - ◆ 「地域少子化対策重点推進交付金」の対象事業の拡大など運用の弾力化（企業・団体が自治体と連携して行う結婚支援の取組み）
 - ◆ 放課後児童クラブについて、利用料がかからない放課後子供教室と同様のスキームによる利用料の無料化

提言② 保育人材の確保に向けた制度充実

- ・ 保育人材を安定的に確保するため、保育士の更なる処遇改善、定年までの長期勤続によるキャリアアップを前提とした公定価格水準の設定など、公定価格制度の更なる拡充を図ること。
- ・ シルバー人材センターの業務の要件緩和を活かし、保育現場におけるアクティブシニアの活用推進のための財政支援を行うこと。

提言③ 子どもの貧困対策の強化に向けた支援充実

- ・ 子どもの貧困対策の強化に向け、ひとり親家庭等の自立促進に必要な支援の充実と財源確保を図ること。
 - ◆ ひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験のための講座や自立支援教育訓練の講座を受講する期間における生活支援
 - ◆ 児童養護施設を退所した児童の自立支援を専門的に行う自立支援相談員の配置

将来像

安心して子どもを生き育てることができる社会の実現！

